

令和2（2020）年度後期分 神戸大学授業料免除説明会



学生支援課奨学支援グループ

1

説明会の流れ

1. 授業料免除制度とは？
2. 申請資格
3. 申請方法
4. 申請時期
5. 審査の流れ
6. 提出書類
7. 申請書の記入について
8. 家計基準（参考）
9. 継続申請について（後期のみ）
10. 授業料免除についての問合せ先

2

1. 授業料免除制度とは？

- 授業料を全額またはその一部が免除される経済的支援
- 返還の義務はない＝給付型奨学金

● 参考：2019年度

単位：人	申請者数	全額免除	半額免除
前期分	2,865	1,220	1,306
後期分	2,696	1,278	1,191

3

2. 申請資格

学部・大学院の正規学生で、以下の
(1)～(3)のいずれかに該当する者

- (1) 経済的理由により授業料納付が困難であり、かつ学業成績が優秀と認められる者
- (2) 授業料納期前6ヶ月以内に、主たる家計支持者が死亡したことにより授業料納付が困難である者
- (3) 授業料納期前6ヶ月以内に、本人または主たる家計支持者が風水害等の被害を受けたことにより授業料納付が困難である者



4

【学部及び乗船実習科】

2019年度において授業料免除の支援を受けた者で、かつ、原則、2020年度から実施された「高等教育の修学支援新制度」（以下「新制度」という。）に採用された者、または秋の在学採用を申請する予定の者。

ただし、新制度の支援対象とならないことが明らかである場合は、新制度への申請は不要。

例：3浪以上、学士編入（医学科等）、留学生、乗船実習科生、新制度の所得要件を上回るため新制度に申請できない者 等



5

選考の対象外となる場合

- 在籍期間が修業年限を超えて在学している場合
※病気休学・留学など特別な事情がある場合は除く
その場合は理由書の提出が必要
- 不足書類を期限までに提出しなかった場合
- 既に後期分授業料を納付した場合
- 当該学期中に休学期間がある場合
- 新制度対象の学部学生で、新制度の申請を行わなかった場合

6

3.申請方法

- 本人が直接窓口で申請
- 本人が申請できない場合（留学・病気等）
→代理申請 or 事前申請
[事前申請の場合は原則郵送：郵送受付期間に注意]
- 継続申請（後期申請のみ）の場合は、原則郵送
[郵送受付期間に注意]



家族の状況を正確に
把握した上で申請！

7

4.申請時期

- 年に2回、**半期ごとに申請（一括申請は無い）**
 - 前期分：春休み
- 在学学生：2月下旬～3月上旬（予定）
新入生（内部進学者含む）：4月上旬（予定）
- 後期分：夏休み（9月上旬（予定））

8

2020年度後期分授業料免除申請期間(在学生)

受付日	対象学生
9月3日(木)	学部生
9月4日(金)	大学院生
9月7日(月)	学部生
9月8日(火)	大学院生
9月9日(水)	学部生・大学院生

※ 医学・保健・海事の学部生および大学院生は、それぞれの所属の教務係で受付をします。日程もそれぞれ違いますので、各所属の掲示板やHPで詳細を必ず確認してください。

9

Q.申請期間に申請できない場合は？

A. ● 事前申請（郵送のみ）

日本在住者に限り、**レターパックプラス**で提出書類等を提出してください。

※ 窓口申請と違い、提出時の担当者による不足書類等チェックができませんので、申請のしおりとチェックシートをよく理解したうえで、不足書類が発生しないように十分注意してください。

● 代理申請

ご家族や友人の方が皆さんの代わりに申請できる制度です。
※ ご家族以外の方が代理申請する場合は、様式自由の「委任状」が必要となります。

※ 代理の方は、身分証明書（免許証や学生証 等）を持参してください。



10

結果通知の確認方法（うりぼーネット）

ジャンル	件数
授業掲示板	-
授業	0件
お知らせ掲示板	-
学生呼び出し/お知らせ	6件
行直案内	1件
お知らせ	19件
緊急連絡	1件

「令和2（2020）年度後期分神戸大学授業料免除申請結果について」というメッセージを選択

11

結果通知後の手続き（例）

● 全額免除 → 特になし

● 半額免除 → 所定の振替日に授業料半額分を口座振替

● 不許可 → 所定の振替日に授業料全額分を口座振替

振替日は通知文に記載

12

5.審査の流れ

第1段階

学力基準を満たすかの審査(学部生のみ)

第2段階

- ①各申請者の家計評価額の算出
- ②半額免除・全額免除の家計基準額と照合

第3段階

家計評価額での順位づけ

13

免除判定

家計評価額低い



家計評価額高い

全額免除
半額免除
不許可

免除基準適格者

学力基準を満たさない
or
家計基準を満たさない

- ①学力基準及び家計基準をみたしているかを判別
- ②免除基準適格者と不許可者に分ける。
- ③予算の範囲内で半額免除基準適格者を半額免除に決定。
- ④③実施後の予算の残高に応じて上位から順に半額免除から全額免除に変更。

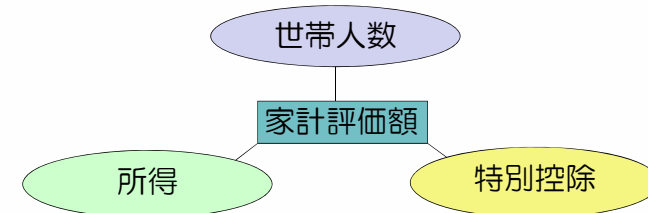
14

【新制度に申請した学部学生の免除】

新制度	神戸大学	免除額
全額免除	—	全額
2／3免除	全額免除	全額
	半額免除 又は 不許可	2／3
1／3免除	全額免除	全額
	半額免除	半額
	不許可	1／3
不許可	全額免除	全額
	半額免除	半額
	不許可	0

15

家計評価額の算定のポイント



家計評価額＝(総所得金額)－(特別控除額)－(世帯人数に応じた基準額)

16

世帯人数の算入対象【一般学生区分】

- 家計支持者（原則父母）
 - 本人
 - 就学者である兄弟姉妹
 - 未就学児の弟妹
 - 20歳未満で障害のある者
- 世帯員

17

世帯人数の算入対象【独立生計区分】

- 本人
 - 配偶者
 - 子
- 世帯員

世帯人数の算入対象【留学生区分】

- 本人
 - 配偶者（日本国内に限る）
 - 子（日本国内に限る）
- 世帯員

18

所得の算入対象【一般学生区分】

- 家計支持者は父母の2名のみ
- 父母のいずれか一方しかいない場合は片方1名のみ
- 父母が両方いない場合は代わって家計を支持している者のうち、1名
(e.g. 祖父・祖母・就学者以外の兄弟姉妹)

19

6.提出書類①

① 授業料免除申請書

世帯員全員の氏名や家計支持者の所得等について記載
後期は、10月1日時点の状況を記入

全員提出

② 家計支持者全員の課税（非課税）証明書

2020年1月以降発行の原本のみ
所得の内訳が記載されていない場合は所得証明書も添付

全員提出

前期分申請時：2018年の内容（一昨年の分で良い）
後期分申請時：2019年の内容

20

6.提出書類②

③ 奨学金受給状況申立書（様式3）

「留学生区分」、「独立生計区分」の場合

- ・奨学金受給歴の有無にかかわらず、提出が必要
- ・受給歴「有」又は受給が決定した場合は添付書類も必要

留学生区分
独立生計区分

④ 世帯収入状況申立書（様式4）

- ・家計支持者及び本人の収入について、詳細に記載
- ・申請書と記載内容を合わせる
- ・10月1日時点で退職（予定）の職場は記載しない

全員提出

21

6.提出書類③

⑤ 申請区分ごとのチェックシート

- ・質問形式により必要な書類の準備が可能
- ・申請書と併せて提出し、申請者も家庭の事情を正確に把握
- ・申請書とチェックシート的一方でも無い場合は受付不可

全員提出



「はい」と答えたものは提出書類が必要

22

6.提出書類④

⑥ 家計支持者の所得に関する添付書類（コピー可）

源泉徴収票（様式15に添付して提出）、
給与支払（見込）証明書（様式2）、給与明細、
雇用保険受給資格者証（第1～第4面）、確定申告書（控）、
自営業開業に係る所得申立書（様式13） etc



家計支持者の収入源項目によって提出書類が異なる！！
詳しくは「提出書類チェックシート」を参照

23

6.提出書類⑤

⑦ 特別控除に関する書類（コピー可）

母子・父子世帯申立書（様式5）、世帯員の障害者手帳
在学状況証明書添付用紙（様式6）、長期療養関係書類（様式7）
風水害関係書類（様式14） etc



世帯の事情によって控除できるものが異なる！！
詳しくは「提出書類チェックシート」を参照

【2020年度からの変更点】
単身赴任に係る支出は控除から除外

24

7.申請書の記入について

- 申請書は必ずボールペンで
※ 消えるボールペンは不可
- 連絡先は必ず連絡のつくものを記入
- 記入内容は全て**10月1日時点**

(注意) 申請書に虚偽の記載をした場合は「不許可」

25

授業料免除(徴収猶予)申請書 2020年 月 日提出

★該当するものをチェック

- ☒ 一般学生区分で申請
- ☐ 留学生区分で申請
- ☐ 独立生計区分で申請
- ☐ 修業年限超過で申請
- ☐ 大学院生(学年:新 年)
- ☒ 学部生(学年:新3年)

★学部学生(2年生以上の申請対象者)は、以下の該当するものをチェック

- 【修学支援新制度の申請・採用状況の有無】
- ☒ 有 → [☐ 採用「進」・ ☒ 申請中(徴収猶予)又は 申請予定(徴収用)]
- ☐ 無 → ☐ 申請対象外のため(対象外の原因:)
- ☐ 日本学生支援機構の進学シミュレーションで家計が新制度の対象を超えるため
- ☐ その他(理由:)

26

①本人及び配偶者欄

- 本人及び配偶者の奨学金・所得等について記入
 - ・ **10月1日時点**での勤務先のみ
 - ・ 2020年度分奨学金は**受給確定分**のみ
- 所得の種類ごとに金額を記入
 - ・ 「給与所得」と「給与外所得」に分別

27

所得の種類

給与所得として算入	給与外所得として算入
俸給、給料、賞与、年金、恩給、 雇用保険失業給付金、 生活保護による扶助料、傷病手当金	商業、工業、林業、水産業、農業 開業医、弁護士、著述業、公認会計士、 外交員、株式譲渡益、退職金 雑所得 (利子、配当、家賃、間代、地代、内職 収入、親戚・知人からの援助等)

「申請のしおり」より抜粋

- 「給与収入」と「給与外所得」は種類別に合算
- 申請書には所得を種類別に正確に記入

28

所得の見方

給与所得に換算すると426万円

● 源泉徴収票

国税庁HPより抜粋

給与所得の源泉徴収票	
支払元(雇用主)	東京都千代田区霞が関3-1-1 霞が関マンション501号
支払先(受給者)	経理課長 コクセイ タロウ 国税 太郎
支払金額	6,847,500
支払回数	12回
支払期間	4,962,750
支払回数	4,569,846
支払回数	0

申請者は、赤丸を給与収入(税込)として申請(千円単位)

参考: 給与所得に換算すると426万円に相当(奨学支援Gで計算します。)

29

所得の見方

● 確定申告書

所得の種類	所得金額
① 給与所得	5,000,000
② 退職所得	7,700,000
③ 配当所得	5,000,000
④ 雑所得	6,785,000
⑤ 雑所得	7,042,000
⑥ 雑所得	1,870,000
⑦ 雑所得	2,153,920

申請者は、赤丸を給与
外所得として申請
(千円単位)

国税庁HPより抜粋

30

②就学者を除く家族(家計支持者及び未就学児)

- 家計支持者と20歳未満の障害のある方の所得について記入
 - 10月1日時点である所得のみ
 - 9月30日までに退職を予定している場合は様式9と添付書類を提出
- 金額は所得の添付書類を参考に
(金額の詳細な書き方はしおりに記載)

31

③就学者の在学状況

- 小学生以上の学生について記入
 - 通学区分「自宅」or「自宅外」を必ず選択
 - 受験等で進学先が未定の場合は氏名・続柄・年齢のみで学校欄は空白
- 高校生以上の学生は様式6と学生証のコピー

32

④収入状況

- 該当する収入項目について詳細を記入
 - ・「有」の場合は添付書類が必要な項目も
(b: 年金 等)

【2020年度からの変更点】
児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当
は、収入の対象外となりました。

33

⑤臨時所得（2019年10月～2020年9月末）

- 上記期間内に「有」の場合は詳細について記入

臨時所得が9月末迄に発生し
た場合は申請後でも申し出る!

以下の3項目が分かる添付書類を提出

- ・「発生日」：事由が発生した日
- ・「受領日」：入金があった日
- ・「受領金額」：口座等に入金のあった金額



34

⑥障害関係

- 障害者控除
 - ・世帯員が心神障害又は要介護3以上
- 長期療養控除
 - ・世帯員が6ヶ月以上の療養を必要（予定も含む）
 - ・自己負担額が6ヶ月で5万円以上に限定

35

⑦災害（申請前から1年以内に起きたもの）

- 算定された被害額
 - ・罹災証明書
 - ・被害状況報告書（様式14）
 - ・当該期間内の領収書、見積書、保険金の通知書等
（2020年4月～2020年9月発行のものが対象）

e.g.

令和元年十月十一日から同月二十六日までの間の暴風雨及び豪雨

36

⑧世帯資産

- 家計支持者（父母）とその他（本人、配偶者等）の資産額（貯金 等）を記入

※ 世帯資産の合計が2000万円以上の場合は申請できません。
（家計支持者が1人の場合は、1250万円以上）

37

申請書2枚目

- 家庭事情は1枚目の内容に即して詳細に記載
- 新入生は最終学歴の記載
- 在学生は休学・留学籍の記載
- 神戸大学での授業料免除状況欄の記載

38

8.家計基準（半額免除）

家族構成：5名

父：自営 300万円/年
母：給与 220万円/年
本人：自宅通学
妹：中学生
弟：高校生

家族構成：2名（母子世帯）

父：死亡
母：給与 470万円/年
本人：自宅通学

※ あくまでも参考例です。（申請のしおりP16を参照）

39

8.家計基準（不許可）

家族構成：3名

父：給与 520万円/年
母：給与 330万円/年
本人：学部生自宅通学

家族構成：4名

父：給与 770万円/年
母：給与 170万円/年
本人：学部生自宅通学
弟：高校生

※ あくまでも参考例です。（申請のしおりP16を参照）

40

9.継続申請について（後期分申請のみ）

[illegible]

←繼續申請書

チェックシート
継続申請用→

※ 継続申請ができる条件に注意。

※ 原則郵送。郵送
受付期間に注意。

[illegible][illegible][illegible]

41

10.神戸大学授業料免除についての問合せ先

その他質問がある場合は、
学生センター（奨学支援グループ）へ

Tel:078-803-5431



4: